

令和 8 年 7 月 豊橋市議会臨時会

[R 8 . 7 . 1 7 議運資料]

○ 提出事件

予 算 案 1 件

報 告 2 件

以 上 3 件

7 月市議会臨時会議案概要説明書

〔 報 告 〕

報告第 18 号 専決処分の報告について

(契約検査課・道路建設課)

地方自治法第 180 条第 1 項の規定に基づく議会の議決により、市長の専決処分事項となっている変更契約の締結について、同条第 2 項の規定により報告するもの

- 1 専決年月日 令和 8 年 6 月 26 日
- 2 変更する議決 工事請負契約締結について（豊橋新城スマート I C（仮称）橋梁上部工事）
- 3 変更内容

契約価格	変更前	274,098,000 円（※）
	変更後	277,774,200 円
	差引き	3,676,200 円

・排水管の設置数量の変更のため

（※）令和 8 年報告第 4 号（5）（専決処分の報告について）において、変更した後の価格

報告第 19 号 専決処分の報告について

(道路維持課)

地方自治法第 180 条第 1 項の規定に基づく議会の議決により、市長の専決処分事項となっている 1 件 100 万円以内の次の損害賠償について、同条第 2 項の規定により報告するもの

- 1 専決年月日 令和 8 年 7 月 6 日
- 2 損害賠償の額 60,295 円
- 3 事故の概況 令和 8 年 4 月 11 日午前 8 時頃から同月 13 日午前 7 時 50 分頃までの間に、豊橋市石巻本町字森屋敷 51 番 2 地先の市道上の樹木が倒れ、隣地に設置していた相手方所有の倉庫へ落下し、当該倉庫を損傷させたもの
(豊橋市過失割合 100%)